

長崎県食品の安全・安心サポーター制度実施要領

第1 趣旨・目的

食品の安全性に関する理解促進を図るため、県内各地域で行うリスクコミュニケーションの推進を県民の協力を得ながら実施する「長崎県食品の安全・安心サポーター制度」について、必要な事項を定める。

第2 長崎県食品の安全・安心サポーター（以下「食品サポーター」という。）

1 条件

- (1) 長崎県内に居住している18歳以上の方で、食品の安全・安心に関心があること。
- (2) 「第3 活動の内容」に定める活動に従事できること。

2 委嘱期間

食品サポーターの委嘱期間は、原則として委嘱された日から委嘱された日の属する年度の翌年度の3月31日までとする。

3 委嘱

食品サポーターは、毎年度概ね8人に委嘱するものとし、食品サポーターの条件を満たす方の中から委嘱する。

4 委嘱の取消

次のいずれかに該当することが確認された場合には、委嘱を取り消すものとする。

- (1) 「第4 遵守事項」に違反した場合。
- (2) やむをえない事情により本人から辞任の申し出があった場合。
- (3) 食品サポーターとしてふさわしくない行為をした場合。

第3 活動の内容

- 1 食品サポーターは、委嘱された日の属する年度の6月から3月までの間に長崎県が行う4回程度の育成講座に出席し、食品の安全・安心について一般的な知識を修得するものとする。
- 2 食品サポーターは、育成講座修了後、委嘱された日の属する年度の翌年度の4月から11月までに居住地域で一般消費者が参加するリスクコミュニケーション（以下「地域リスコミ」という。）を企画・実施するものとし、当該年度の12月から3月までに県が実施する報告会において報告するものとする。なお、地域リスコミの企画・実施については以下のとおりとする。

(1)実施主体

長崎県

(2)食品サポーターと県の役割

食品サポーターは、地域リスコミの企画、開催場所等の手配、参加者への周知・募集、県への関係書類提出や連絡・調整などを行う。

県は、食品サポーターから実施計画書の提出を受け、問題がなければ実施の決定通知を行い、地域リスコミを実施（講話や資料配付）する。

(3)実施内容

食品サポーターが、自主的に食品の安全性について取り組む研修会や意見交換会等で、県が適当と認めたものとする。なお、必要に応じて食品関係事業所の見学や体験実習を取り入れることは差し支えないものとする。ただし、見学等にかかる経費は参加者負担とする。概ね20人以上の出席が見込まれるものとする。

(4)実施の手続き

育成講座を終えた食品サポーターは、居住地域で行う地域リスコミの「実施計画書」（別記様式1号）を作成し、開催2ヶ月前までに「長崎県県民生活部食品安全・消費生活課」へ提出するものとする。

県は、食品サポーターから実施計画書の提出を受け、問題がなければ「実施決定通知書」（別記様式2号）で食品サポーターへ実施決定を通知するものとする。

食品サポーターは、地域リスコミ実施後、1ヶ月以内に「実施報告書」（別記様式3号）を「長崎県県民生活部食品安全・消費生活課」へ提出するものとする。

- 3 食品サポーターは、日常の消費活動の中で、食品の安全性や信頼性に関することで気づいた点

などあれば県に情報提供することとする。

- 4 食品サポーターは、地域における広報やアンケート調査等に協力するものとする。

第4 遵守事項

食品サポーターは、次の事項を守らなければならない。

- (1) 公正中立な立場で活動を行う必要があることから、その地位を利用して利益や便宜の供与を受けてはならない。
- (2) 法律に基づく検査権限等は付与されていないことから、店内での写真撮影、伝票等の閲覧要求、常識的な質問の範囲を超えるような事情聴取など、風評の発生や営業妨害のおそれがある行動をとってはならない。

第5 活動経費

- 1 食品サポーターの育成講座及び報告会への出席については、県が旅費等を負担する。（県の規定による。）ただし、地域での活動についてはボランティアとし、旅費等は支給しない。
- 2 地域リスコミの実施に要する経費のうち、下記については県が支払うものとする。ただし、金額によっては対応できない場合があるため、事前に「長崎県県民生活部食品安全・消費生活課」へ確認することとする。
 - (1) 会場借上料、付帯設備使用料
 - (2) 借上車使用料

第6 その他

- 1 地域リスコミの結果については、県のホームページで公開することとする。
- 2 この要領に定めのない事項については、別に定める。

附則

この要領は、平成28年4月8日から適用する。

(別記様式1号)

地域リスクコミュニケーション実施計画書

平成 年 月 日

長崎県県民生活部食品安全・消費生活課長 様

サポーター氏名 _____

住 所 _____

連 絡 先 _____

下記のとおり、地域リスクコミュニケーションを実施したいので計画書を提出します。

開催予定日	平成 年 月 日 () : ~ :
リスクコミュニケーションの名称	
開催場所	(住所 連絡先) (有料・無料)
参加者参集範囲 及び参加者数	(人)
実施する内容	
現場見学	有 ・ 無 見学場所 (住所 連絡先)
現場見学に伴う 借上車使用	有 ・ 無 集合場所 () ~ 目的地 () ~ 解散場所 () 業者名 (住所 連絡先)

参加募集の文書があれば添付してください。

経費の積算内訳

費 目	用 途	金 額	積 算 内 訳
使用料及び賃借料	会場使用料	円	
使用料及び賃借料	借上車使用料	円	
合 計			

経費は、請求書に基づき、長崎県が直接会場・業者等へ支払います。食品サポーターが立替えて支払ったものは支給できません。

(別記様式2号)

第 号
平成 年 月 日

長崎県食品の安全・安心サポーター
様

長崎県県民生活部
食品安全・消費生活課長

地域リスクコミュニケーション実施決定通知書

平成 年 月 日付けで提出のあった地域リスクコミュニケーション実施計画については、実施を決定しましたので通知します。

記

1. 開催日時
2. 開催場所

(別記様式3号)

地域リスクコミュニケーション実施報告書

平成 年 月 日

長崎県県民生活部食品安全・消費生活課長 様

サポーター氏名 _____

住 所 _____

連 絡 先 _____

下記のとおり、地域リスクコミュニケーションを実施しました。

開 催 日	平成 年 月 日 () : ~ :
リスクコミュニケーションの名称	
開 催 場 所	(有料・無料)
参 加 者 数 (主な参加団体等)	_____人 ()
実施した内容	
実施後の感想等	
現 場 見 学	有 ・ 無 見学場所
現場見学に伴う 借上車使用	有 ・ 無 集合場所 () ~ 目的地 () ~ 解散場所 () 業者名

以下、食品サポーターの記載不要

経費の精算内訳 (長崎県記入)

費 目	用 途	金 額	内 訳
使用料及び賃借料	会場使用料	円	
使用料及び賃借料	借上車使用料	円	
合 計			

